



一般廃棄物処理施設設置許可証

平成15年(2003年)9月18日

住所 北海道札幌市清田区清田1条1丁目7番23号

氏名 株式会社もっかいトラスト

代表取締役 長谷川 裕一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項の規定により、設置の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日	平成15年(2003年)9月18日	許可番号	十環生第58-1号
施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類	ごみ処理施設(圧縮施設) 紙類、紙製容器包装		
設置場所	北海道帯広市西20条北1丁目1番10号		
処理能力	90t/日(5時間)、18t/時間		
許可の条件	*****		
許可を受けていることを証する書類の提出の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無		
留意事項	1 施設の設置(変更)に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

令和元年(2019年)5月31日許可証書換交付

(十勝総合振興局)